

日 に ち 令和7年12月5日(金)

場 所 総合福祉会館サンライフさかほぎ

調査事項 | 坂祝町地域包括支援センターの調査及び意見交換

調査内容

地域高齢者の生活支援の実態や課題を把握し、今後の支援体制の充実や施策の検討に資することを目的として、地域包括支援センターの業務内容や取り組み、関係機関との連携体制などを調査しました。

意見交換内容

- ① 経済的困窮に関する相談が増加しており、生活保護制度の活用を含めた相談支援体制の整備と制度周知の強化が必要である。
- ② 認知症によるご近所トラブルが増加傾向にあり、民生委員や地域住民との連携による見守りネットワークの強化が必要である。
- ③ 今年度は任意後見制度の利用者が増加しており、さらなる相談支援体制の整備が求められる。
- ④ ケアマネジャー1人あたりの担当件数が約40件にのぼり、業務負担が過重となっている。特に、制度上の業務に含まれないシャドウワークによる負担が懸念される。
- ⑤ 高齢者の孤立や困窮の早期発見には、日常的な接点を持つ自治会の役割が重要であり、連携体制の強化が求められる。

意見・要望

① 権利擁護に関する連携体制の強化

虐待や権利侵害の早期発見・対応のためには、関係機関（地域の支援者、医療・介護事業者、警察等）との情報共有体制の強化が不可欠であり、定期的な事例検討や情報交換の場を通じて、実効性のある連携体制の構築が求められる。

② 地域資源の活用による支援体制の充実

民生委員や地域のボランティア団体等との協働により、見守り活動や生活支援の充実を図り、制度の狭間にある高齢者への支援体制の強化が望まれる。

③ 専門職の適正配置と人材確保

複雑化している困難ケースが増加し、職員の精神的負担が大きくなっているため、業務量に見合った人員配置と、継続的な人材確保策の検討が求められる。

④ 人員不足による実態把握の困難さ

限られた人員体制の中で、訪問による実態把握に十分な時間が確保できていない現状がある。今後は、人員配置の見直しや、地域住民や見守り活動の担い手との協働体制の構築などにより、支援の質を維持・向上させる取り組みが求められる。

⑤ 広報・啓発活動の継続的推進

高齢者本人や家族、地域住民を対象とした権利擁護に関する広報・啓発活動（パンフレット配布、出前講座、SNS等）を継続的に実施することが望まれる。



地域包括支援センターの説明の様子